

議会活性化 特別委員会会議録

令和4年4月26日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和4年4月26日（火）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議長あいさつ

4 協議事項

1) 議会報告会の今後の進め方について

2) 映像配信について

3) 政治倫理条例、規則の見直しについて

4) その他

5 閉 会

出席議員（8名） *議席指定前

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
4番	島田清一郎君	5番	村田春樹君（副委員長）
11番	長島幸男君	19番	荒川一秀君（議長）
	鈴木俊一君		真家功君
	山崎晴生君		

欠席議員（3名）

3番	長津智之君	7番	植木弘子君（委員長）
8番	石井旭君（副議長）		

議会議務局職員出席者

局長	戸塚康志
次長	林美佐

午後1時30分 開会

◎開議の宣告

○**議会事務局次長（林 美佐君）** それでは、皆様、お疲れさまでございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより議会活性化特別委員会を開会いたします。

初めに委員長挨拶、村田副委員長、お願いしたいと思います。

○**副委員長（村田春樹君）** 皆様、改めまして、こんにちは。

今回、トリプル選挙が終わりまして初めての委員会ということで、皆さん、お疲れのところだとは存じますが、今回、新しく議員の方も3名入りました。本当に議会に関する活性化させるための委員会でございます。皆さんのよい意見を吸い上げて、それをしっかりとこの市議会に反映していくのが、この特別委員会の役割でございますので、忌憚のないご意見をいただきながら、皆さんといろいろと協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして今回、委員長のほうが諸事情により欠席ということで、皆様のほうに手紙のほうが届いておりますので、ひとつ読ませていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、当委員会開催に当たりご参集賜り、心より御礼申し上げます。

そのような中、私自身、身体不良により欠席させていただきますことを深くおわび申し上げます。荒川議長、村田副委員長をはじめ委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますことを重ねておわび申し上げます。

また、補欠選挙で新たに当選されました3名の皆様、おめでとうございます。今日より当委員会の一員としてよろしく願いいたします。

本日は大変お世話になります。よろしくお願い申し上げます。

議会活性化特別委員会委員長、植木弘子。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**議会事務局次長（林 美佐君）** ありがとうございました。

今回、市議会議員補欠選挙で新しい議員さんもお見えということで、議長の挨拶をお願いしたいと思っております。

荒川議長、お願いいたします。

○**議長（荒川一秀君）** 改めまして、こんにちは。

昨日、バッジを胸にかざした3人の新人議員さん、おめでとうございます。早速、昨日も

ちょっとお話ししましたが、議会は生き物でありますので、今日からお仕事大変でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、副委員長のお話にありましたように、委員長がちょっと体調を崩しております。昨日、局長とお見舞いに行つてまいりました。旦那さんの話では、薬が効いていてよくなつてゐる方向になってゐますから安心して下さいということでございましたので、ご報告いたします。

この活性化委員会は、名前のおり合併して16年になりますが、各町村の今までのやり方があつたと思ふんですね、特色が。美野里なら美野里、小川は小川、玉里には玉里の議をやる。それを統合した、それを一つにしてまたどうして進めていくか。町村議ではなくて、市議なんだからということですね。ですから、都市化した感覚で議を進めていくべきだというのが根本的理念なんですね。ですから、いろいろなところで研修、またいろんな資料を取り寄せたりして、政務活動費を使つたりして、それでいいところはまねしていく、そして住民の負託に答へるようにしようというのが本委員会の目的だと思つておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思つてゐます。

大変今日のご苦労さまです。

○**議会事務局次長（林 美佐君）** ありがとうございます。

それでは、ここからは副委員長の村田副委員長のほうにお願いしたいと思います。

○**副委員長（村田春樹君）** まず、協議に入る前に、今回新しく3名の議員さんがいらつしゃいますので、自己紹介をしていきたいと思ひます。

では自分から長島議員に行つて、最後、戸田議員という形でよろしくお願ひいたします。

議会活性化特別委員会副委員長の村田春樹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**11番（長島幸男君）** 委員の長島幸男と申します。よろしくお願ひいたします。

○**4番（島田清一郎君）** 島田清一郎です。よろしくお願ひいたします。

○**2番（香取憲一君）** 同じく香取憲一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**（鈴木俊一君）** このたびまたお世話になります鈴木俊一です。よろしくお願ひいたします。

○**（山崎晴生君）** 皆様、行政区のほう幡谷地区になります。山崎晴生です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**（真家 功君）** 私は飯前地区の真家功と申します。2月まで市役所職員ということで、大変皆様方にはお世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○1番（戸田見良君） 議員の戸田と申します。よろしくお願ひします。

◎協議事項

1. 議会報告会の今後の進め方について

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

それでは、まず1番、議会報告会の今後の進め方についてになりますけれども、今まで議会活性化特別委員会の中で、この話題について触れてきました。今年度は前年度と同様で変わらずということなんですけれども、ここに現在広報の副委員長の戸田さんがいらっしゃいますのでちょっとお聞きしたいんですけれども、広報委員会の中で意見を取り入れる、市民の方から意見をもらうような形、そこでその意見を発表していくというか、やり取りするような話を広報委員会の委員長の植木委員長のほうからお聞きしたんですけれども、そのことで大体間違いないような形に進んでいくのかちょっとお聞きしたいんですけれども、大丈夫ですか。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） 今日よろしくお願ひします。

先日の広報委員会のほうで、原稿のことを委員の方と協議して、ある程度形は決めたんですが、その中で一般の市民の方からの関心事みたいなことを、少しでもできるようなことも大切ですねという形の話はあったと思うんですが、それを今後また新たに委員に加わった方たちとそこを話していこうと、そんなような話をしたことだと思います。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

そうしますと、令和3年9月定例のほうから今回令和4年の6月定例までの報告内容を各常任委員会、特別委員会から何を載せるのかといったところを1点、2点とかこうやるんですけれども、その中で、今回各常任委員会、特別委員会に配属されます新しい市議会議員さん3名の意見をしっかりと取り入れながら、6月の委員会ですっきりと話し合っ、その方向性を決めていくという形でよろしいということですかね。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） 方向性はそれで大丈夫です。

○副委員長（村田春樹君） 分かりました。ありがとうございます。

一応、新しい議員さんのほうにも、鈴木議員さんのほうはもう何回かやっているから分かると思うんですけれども、先ほど申したように、9月定例から翌年の6月定例までの内容を

一、二点、多くて3点ぐらいまとめたものを議会報告会で市民の方に議会の流れを報告するという形が議会報告会という形になりますので、そういったところを認識していただければと思います。

今回その中で来年度以降のお話のほうもちょっと植木委員長のほうからしてほしいということでありましたので、そういったことについて、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

以前につきましてはワールドカフェ方式であったり、映像のやり取りとかそういった形でやるようなお話もありましたので、何かほかにこういったものを行ったらいんじゃないかとかありましたら、意見をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 今の話のとは、その前の段階で、昨年1年間の各委員会の中でこれはというを出してほしいというような話があったんですね。今回、みんな入れ替わっちゃったんだよな、委員のほうだよ。だから、新しい委員のほうでは実際去年1年間やっていなかったんだもんな。だから、そこら辺どうなのか。新しい委員のほうでやっていなくても議題というか、そういうのは分かるから、それでまとめたほうがいいのか、それとも前の、ちょうど去年は切替えの前の方が中心になってやっていたんですね。だからそこら辺がどうか皆さんにちょっと確認していただきたいんですが。

○副委員長（村田春樹君） たしかちょっと自分の記憶によると、自分が最初1期目のときに、切替え時期のそのときの議会報告会については、前年度の委員会の人たちと意見を交換しながらというか、そういったところ合わせながら新しい委員さんのほうで報告をしたとは思いますが、事務局はどうですかね、分からないですかね。

戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） 確かに12月に委員会が改選になっていますけれども、前も新しい委員さんのほうで報告会はやったかと思うんです。報告の内容は9月の定例から6月の定例ということで、9月の1回分は前委員さんと相談によって報告内容を引き継いで、あとの残り12月、3月、6月の分については現委員さんで整理していただいて報告いただくというのがよろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。お諮りします。

○副委員長（村田春樹君） 今、局長のほうからありました。新しい委員会としてこうなったのが3月定例会からですよ。次の6月、12月のときは前の委員会のままだった、9月と12月も前の委員会のままだったので、しっかりとそこを引き継ぎながら、今回の報告会の内容をまとめていただいて出していただくしかないのかなというふうに思いますので、そういっ

たところをご理解いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かありませんか。

鈴木委員。

○(鈴木俊一君) 今年も、その流れが我々よくつかみづらいというのがあるんですけども、議会報告会は今後の進め方というふうに書いてあったんで、今後のもっと長期ビジョン的にどこまで今日話をするのか、今年だけじゃなくて何か翌年度以降もと言っていたんで、そういうこれからの方向性までちょっと考えられ、どこまで今日委員長のあれはどこまでどういうふうにかえようとか、検討しようと考えているんでしょうか。

○副委員長(村田春樹君) 今の鈴木委員さんのお話ですけども、そうですね、来年度以降のお話ということなので、来年度以降いろんな形で試していくとか、人を集めたりとかそれも必要ですし、議会の報告の今までの報告会ではなくて、違う方向性からの報告をするとか、そういったことで映像を活用したらどうかとか、そういったことなので、どこまでというわけではなく、毎年毎年、毎回毎回このように委員会を開きますので、その内容をしっかりと皆さんと協議しながら、いい方向性に持っていける、そして次の報告会に生かせるような、そういった形にしたいと思っております。例えばここに、そうですね、前回というかもっと前ですかね、植木委員長のほうからワールドカフェ方式なんかどうだろうとか、そういう話もありましたので、そういったものを例えば試してみるとか、あとは映像配信であれば、ユーチューブを試してみるとか、いろんな方法で市民の方に報告、あとは意見交換などできる場を設けられるようにということなので、終着点もないですし、どこまでというのもないので、いろんな意見を出していただきたいというふうに思います。

鈴木委員。

○(鈴木俊一君) 今年も大体、これまでの踏襲してやっていくという感じですけども、来年度以降は新しいいろんなやり方をこれから検討していけないかという感じでしょうかね。

○副委員長(村田春樹君) 今年度につきましてはもう時間もないですし、昨年度までのやり方としては、新型コロナウイルス蔓延による防止策ではないですけども、人を集めてやるのはいかがなものかという話もありましたので、そういった中、報告する内容をしっかりとウェブサイトのほうに、議会のホームページに掲載して、市民の方に見てもらっていたような状況でございます。

そういった中で、植木委員長のほうからはただ報告するだけではなくて、市民の方から意

見をもらえるようなホームページにしたらどうだろうと、そういった話もありまして、植木委員長がやっている広報特別委員会のほうで何か市民の意見を吸い上げられるような、何か方法ないかなという話をしていたところでございます。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 新しく入られた方は、なおさら今までの流れも分かりづらいと思うんですけども、私、記憶というか、まずこの議会報告会については、条例上でも定められて、その条例の中に、年に1回は開催されるというふうに条例上に明記をされているという現状の中で、ただ、このコロナ禍になってしましまして、昨年も今年度も今までと同じような、鈴木委員さんこれまで経験されたようなホールに人を集めてやるという形が今できていない状況であります。

じゃそれをどうするかっていえば、条例上でうたわれていることなので、何かしら報告を上げなければいけないということで、資料をホームページ上にアップはしたんですけども、これ私、質問して記憶にありますけれども、結構膨大な資料の量なんですね。それをホームページ上にアップはしましたけれども、これ閲覧数って現状どうだったんですかというふうに質問しましたら、ほぼないということで、市民の皆さんには議会で起こったことの議会報告会の代替案としての資料の閲覧ということに関して、現状を市民の皆さんには見ていただけないという現状なんですね。その中でじゃそれでは何の意味もないですよということから、この活性化委員会の中では、では、さらにそのやり方を変えて、少しでも皆さんにこの議会の一生懸命やっているね、この内容のところを分かっていたらいいような情報発信を何かしらでしていかなければいけないということで、いい知恵を出しながらやっていきたいと思いますというのがこれまでの現状であると私は認識はしているんですけども。

そうなりますと、じゃこのままのスタイルでやるの、やらないのってなると条例の改正も含まれてきますので、いろいろ皆さんから皆さんのいい知恵を出して、一つ一つ試行錯誤だとかトライ・アンド・エラーとかあると思うんですけども、やっていければなというところが前回までの流れだったと思うんですけども。いろいろ前回の委員会からちょっと時間もたっていますので、少し正直選挙等もありましたので、ちょっと皆さん頭の中がすぐ元通りに戻らない現状である中で、ちょっとでも数限られた委員会の中で知恵を出し合えればいいのかというふうに思っているのが現状であって、ちょっと何か附随した説明で申し訳ないですけども以上です。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

ちなみに小美玉市議会基本条例の3ページのほうに、議会報告会ということで、そういったところで載っているの、このものに対しては、本当に先ほど香取委員さんが言いましたように、年1回以上開催すると。ただし、災害、その他やむを得ない事情があるときには、この限りではないというふうに、これも付け加えたものを。

例えば映像配信をこれからしていくとか、そういったものであれば年1回とかではなく、例えば2年に1回とか、そういったことでしっかりとボリュームをつけて、市民の人に報告をするということもまた一つの方法でもあるのかなとか、そういうふうに自分も考えているんですけども。議長そうですね。必ずこれをやらなきゃいけないというわけではなくて、自由に幅広く考えて条例も新しくしていったりとか、そういったこともできるわけですね。

○議長（荒川一秀君） 報告会については、もう随分何回か議論とかもしていると思うんですけどもね、やはり基本条例をつくる時に定めてあるんで、それをまず実施しなくちゃならないということでやってきて何回か経験してやってきましたね。2か所とか3か所でやってね。そういうのをやってきたんですけども、経過は新しい人も分からないと思うんですけども、議会側ね、議員さんが一生懸命取り組む、会場設営からいろいろ、発表する役割分担やなにかやっても、大体中央公民館のところでも10人ぐらい、そういう状況でですね。これをじゃどうするかというようなことでいろいろ検討してきたんですけども。こうなってくると副委員長が言うように、ある程度は条例の改正も必要。とすれば、今言ったように条例に縛られることなく、条例を柔らかくしてみんなで別な方向を考えることも大事なかなと思いますね。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

確かに条例に縛られることなく、柔軟な発想を持って、議会がしっかりと運営していくというのがいいのかなというふうに思います。本当に1年に1回必ずやらなきゃいけないという、やらされている感がすごく出るような感じもしますんで、そういったことではなく、本当に例えば2年間のうちに1回、任期中であれば4年間のうちに2回、何ですかね、ボリュームをしっかりと増やしなが、映像配信であれば本当にいろんな方法、ボリュームをつけて配信できるのかなというふうにちょっと考えてはいるんで。そういうことも今からはすぐには無理でしょうけれども、今後考えながらできればいいのかなという、そういう何か意見をいただければ、また少し議会報告会についても変わっていけるのかなというふうに思いますので。

山崎議員。

○(山崎晴生君) ありがとうございます。

自分も実は議会報告会って1回、他市町村なんですけれども、参加したときには、やはり10名とかそのぐらいの方、参加されている議員さんが声をかけてというところで、こちらの設営の時間とかそういったものにすごく時間がかかると思いますし、今回、選挙を戦って思ったのが、本当に議会って何やっているか分からないよねという声と、今回の選挙の情報ですら、どんな人が出てというような情報すら拾えないというのがもう1週間も、選挙期間の中ですら拾えないというような意見があって、映像とか若い世代が全然政治に興味がないというところが拾えない。紙媒体という時代が変わってきている中で、ホームページ、そのお話を聞いた方もホームページで探したけれども、全然小美玉市のホームページにも何も載っていない、議会のほうにも載っていないというところの意見があって。やはり若い世代とかかって、そういう人たちは全部ネットで見ますと。ポストに入っていたとしても見ませんというお話を聞いたので、ぜひ若い世代に向けた映像だったり、映像配信で人を集めて会場を設定してって、すごく労力が要るんですけれども、映像であれば、2年に1回とかじゃなくて、もしかしたら1年に1回、映像をホームページで報告という形でも全然、多分自分だったらいいと思いますし、ぜひそういうふうにすると、何をやっているかというのが非常に明確になっていいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○副委員長(村田春樹君) ありがとうございます。

本当に他市町村でもね、もう苦しいという話も聞きますし、そういった中で若い世代にもしっかり見てもらえるというのに映像配信ということは本当に重要だと思いますので、今後これから取り入れられれば取り入れていきたいというふうに思いますので、そういったところも議長もバックアップをしていただきながら、映像配信のほうにいければというふうに。

荒川議長。

○議長(荒川一秀君) この2番にね、映像配信が出てくるんだよね。人を集めてやるというのはなかなか、費用対効果を考えたときには少ないんですよ。だから、こういうふうに、正直いって九州、四国、薩長土肥って言うんだけど、間違いないよね。土佐、勉強会に行ったんですよ、まだ合併する前に私ら。もうテレビですよ、配信しますよね。ですから、そういう感覚ね。いまから皆さん若い人ら、私ももう一番年上からだからあれなんだけれども、若い人たちの間はそういうふうに広報していくのがいいんじゃないのかなというふうに

私は思うんだよね。こっちからも流して自由に見られる。それで年寄りは見られないとかなんだと言うけれども、もうそういう年寄りはいなくなってくるから、だんだん。もうしょうがないそう思いますよ。ですから、皆さんがもう年寄りになったときには見られるわけだよ、それだけの技術力とかノウハウを持っているわけだから。そういうふうな長期的感覚でいいんじゃないかのかと思いますね。よろしくです。

○副委員長（村田春樹君） 真家委員。

○（真家 功君） 基本的なことをまず聞きたいんですが、この議会報告会の内容なんですが、今まではどういったことを報告していたんでしょうか。

○副委員長（村田春樹君） 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） 第7回までの資料ということで、こういったことで委員会ごとに各年度の主要な施策などをまとめまして、議会報告会につきましては小美玉市議会報告会の実施要綱をつくりまして、各班ホールでそれぞれ年1回報告を議員出席でやってまいりました。先ほどございましたように参加者が固定しているとか、少ないとか、あとは報告会が御用聞きの間になっているとかいうことを受けまして、今こういった議論になっているところでございます。

コロナ禍という状況では同じように資料を作って、これを各施設に置いて取っていただくというような形で、コロナ禍の期間だけそのような対応をしてきたところでございます。

今の議論にありましたように、今後はこういった紙にこだわらずに、例えばワールドカフェ方式とか、市民とテーマ型で意見交換をやろうとか、いろいろ議論がされてきた中で、このコロナ禍でちょっとスピードダウンしたところがありますが、それを今後先ほどもお話が出ましたように、映像とかそういったものを駆使して、今後どうしていこうかというところを議会活性化委員会で検討していくというところでございます。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） 真家委員。

○（真家 功君） 私のほうも今、報告会の実施要綱を今見ているんですが、これには年1回以上実施するというふうになっていますよね。それで、報告の内容なんですが、議会の活動状況、あるいは常任委員会の活動状況を報告するというふうになっていますよね。こういう中でいわゆる報告会の内容というのは、これ今見たらかなり細かくなっている、やはり検討するべきなのかなと。いわゆる議会の活動、こういう活動をしています、この委員会ではこういう活動をしていますというものを中心に報告するべきであって、私も職員時代で出てい

ますが、市の要望聞きになっている可能性がありますよね。そこで意見を言われても、議員は執行部じゃありませんので、伝えますということしか言えないんですね。要望聞きになっている報告会というような感じを受けましたので、その辺を工夫するべきかなというふうに感じました。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

本当にそうですね。真家委員がおっしゃるとおり、御用聞きの報告会ということで、真家委員がいらっしゃったときも、やはり小川の会場で、大分、皆さんからご要望のほうに来て、執行部のほうに届けますという、そういった内容が多かったと思います。そういったところで、やはり実施要綱にも報告内容として、上から4つ目の括弧ですか、そこに報告内容と記載されているところもこれも検討していかなきゃならないというふうに思うんですよね。ただ議会の活動を報告するだけではなく、やはりワールドカフェ方式にするのであれば、しっかりと意見交換ができるような形づくり、それで例えば自分の考えですけども、その中で一緒にこういうふうにしていこうよというような意見交換ができる報告会じゃなくなっちゃうんですけれども、そういった場をつくるような市民とのやり取りができる場所をつくる。さらには映像配信もしていく、例えばワールドカフェ方式でやっているところを映像で撮ってもらってそれを市民の方に見てもらおう。

そのワールドカフェ方式も、例えば普通に市民の方に呼びかけたただけじゃ恐らく来ないと思うんですよね。ある程度限定的に、お子さんをお持ちの保護者の方であったりとか、あとは消防団の方であったりとか、そういったところで何かしら線引きをしながら、その話題に触れながらやっていけたらよりよいものがつくれて、なおかつ映像で残してそれを見てもらえれば興味を持ってもらえるのかなというふうに考えるんですけども、ほかに何か意見があれば。

鈴木委員。

○（鈴木俊一君） 議会基本条例の7条のほうを確認してみますと、議会報告会を年に1回開催するとなっているところで確認しているんですが、私も思っているのは、やはりこれまで思っていたのは議会報告会を開催することが目的になっちゃっているような、だから、開催すればいいという感じになっちゃっていると思うんですよね。本来ですとその前のところ、議会基本条例の第7条の前段では、市民に対して議会の結果を報告するということと、それは映像でもできると思うんです。だから、全然次の段階の映像でも構わないと思うと思うん

ですが、その次のところで市民と意見を交換する場を設けるという意味で議会報告会を開催するという。だから議会の報告と市民との意見交換というものの目的のために議会報告があると手段として。というふうに考えると、映像だけではちょっと、市民と意見交換する場はやはり難しいと思うんで、いろんなさっき言っているワールドカフェ方式であったり、あとさっき言った子育て世帯だったりとか、あと、石岡の青年会議所でやったときは何か抽せんで市民を選んでやったりとかあったと思うんです、100人とか50人呼んで抽せんで当たった人で、その人が討議したりするということで、無作為抽せんでやったという石岡の例もありますんで、やはり目的は報告だけじゃなくて市民との意見交換する場をというふうに考えているんで必要だと思いますんで、映像プラス、映像もちろんあってもいいですけども、意見を交換する場が重要なんじゃないかなと考えます。

○副委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○（山崎晴生君） ありがとうございます。

市民討議会、石岡青年会議所の時にやったときは、住民基本台帳を使って無作為抽出の人数、年齢別で絞って、全年代に、若い人を集めるようなテーマの場合だと若い人たちというような形で全世代であれば全世代という形で、そういった無作為抽出で抽出をして、参加の募集をするんですけども、なかなかやはり参加というところが、どうしてもただじゃ来なくて、交通費等々は出してとかという話になってくるので、本当に好きな人が来て、こういうふうにワールドカフェ方式でやるというと、政治に興味があって、プロ市民のような方たちが結構来るので、そうすると、先ほど言った御用聞きになってしまうという可能性がすごく高くて。その辺を、やはり市民討議会をやったときはすごく難しく、毎回毎回テーマをちゃんと設けていくというような幅広いものだと、最終的には石岡市長のほうにそれを提言するところまで持っていくので、そうすると先ほど言ったように御用聞き、こうしてほしい、ああしてほしい、公園造ってほしいだとか道を整備してほしいみたいな話になってしまうので、ちゃんとテーマを絞ったり、参加者をしっかりと見極めないとなってしまうところが結構あるかもしれないですね。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 今、鈴木委員、山崎委員、おっしゃったとおりだと思います。やはり一方通行だけでは駄目で我々議会側のですね、ある程度キャッチボールというか、市民の皆さんとの交流、意見の交換であるから、キャッチボールがいい意味でできなければ駄目だと

思います。それには、やはり山崎委員おっしゃったようにテーマをある程度絞って、そのテーマが決まったのであれば、そのテーマに対して、本当に分かりやすく進めるのであれば、例えばこういう事業を市の執行部が、市側が提案してこういうふうに進めたいと思うんだけど、子育てでも何でもいいと思うんですけどもね。そういう執行部の市のほうでこういう事業を発案された場合に、さっきも出ましたけれども、議会には議員には執行権はないわけで、じゃその市のほうから発議されたものに対して、議会はこういう役割でこの起こされた事業に対して議会はこういう仕事でこういう形で関わっていきますよ、これが住民の代表として市民の皆さんにこういうふうな形でフィードバックされますよというふうなことが伝わる、まずそこが伝わるということが分かりやすさから、多分、市民の皆さんは議会ってこういう役割なのねというところから始まっていけば、そこが浸透していけば我々の仕事の内容も少しずつ少しずつ分かっていただけるんじゃないかな。どうしても議会全体となると、幅が広過ぎてしまってどうしようもないですね。

今回のテーマはこれでいきましょう、仮にこういうことがっていうことで始まって仮想でもいいですけどもね。我々議会はこういうふうに対処していきます。市民の皆さんどうでしょうかというふうな形が、何か分かりやすさを伝えるためにはいいんじゃないかなという今、発案なんですけれどもね。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） 条例の中の第8条のところに、広報広聴機能の充実ということで、手段を活用することによって、多くの市民が議会、市政に関心を持ち、理解できるように努めるものとするということがあるので、基本的に今、一般の市民の方が自分が見たいときに見られるということを環境的には整えておくことができるんじゃないかなということと、あとは皆さんそれぞれの分野のことでお話がありましたけれども、一番例えば身近な方というと、区長さんなんかの区長会とかのときにも、何か議員として説明できるような機会があってもいいのかなとかですね。まずは、何ですか、ゴールは高いところにはあるかもしれないんですけども、身近にまず環境が設定できることを半年、1年かけてどんどん進めていくみたいな方向性でもいいんじゃないかなと、一応、私はそう思っております。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

ほかには何か意見のある方は。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） やはり若い人が集まると、若い人なりのアイデアが出ていいと思います。やはり先ほどのテーマごとに無作為抽出で人を集めるというのは、私たちの研修にもなるんだよね。そういう人たちがどういう考え方を持っているかというのを私たちが学べば、議会活動の中にそれを反映していく、そういう場所なので、議会の情報というのは結構出していると思うんですよ、広報でもちゃんと一般質問を出しているし、可決されたことも出しているし。それプラス今度、映像配信というのもこれから進めていけば、こちらの情報は市民のほうに必ずもう行っているという前提をもってね、その後、私たちの研修のためにも無作為に抽出したテーマごとの人たちを集めてやっていくという、一つの方向性がこれで見えてきたような気がするんですけども。そういう形でまとめていけばね。

今まではどうしてもクレーマーだけが来てね、3回とも同じクレーマーが来て、もうこれ一方的にどなってね、私はこんなのやめてほしかったんです、本当は。でもね、そういう言い方、やり方でやればね、また新しい研修の場になると思いますね。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

本当に、皆さんにいろんな意見を出してもらって、確かにテーマを設けるというのは本当に大事な重要なことだと思います。それに対して自分たちもしっかりと勉強もできるし、市民の方との意見をしっかりと交えながら、さらにはその上の段階として、例えば意見を交換した中で、まとめてそれを提言することであったり、そういったこともできるということをも市民の方にもしっかりと分かってもらって、自分たちで市民の皆様と共に市議会と一緒に市を変えていけるというような形づくりをね、本当にこう分かってもらえるようなそういう場をこれからつくらなきゃいけない、つくれるような環境が少しずつ整ってくるのかなというふうに思いますので、ほかになれば次のところに移って行って、一応今回のこの内容についてしっかりと委員長の方とも相談をしながら、まとめていきたいと思いますので、ほかになれば次に移ります。



2. 映像配信について

○副委員長（村田春樹君） 映像配信についてなんですけれども、先ほどから映像配信についてもいろいろと議会報告会の中で取り入れていければという話であったんですが、今回のこの（2）の映像配信については、資料のほうを用意してもらったんですけれども、議会、会議の公開状況についてということで、各市町村、各市のほうの本会議であったり、常任委員

会であったり、議会運営委員会、全員協議会のインターネット配信について、これも同時中継なのか、録画中継なのかということで、詳しく資料を用意していただきました。その中で小美玉市議会は現状であれば、本会議であったりも、各委員会であったり、そういったことも全然配信されていないので、その配信されていない市町村で言えば、インターネットでは結城、北茨城、桜川、小美玉市とそういったことで、各市についてこのような状況になっておりますので、早急に自分たちのこの小美玉市議会としてもやはり公開していく、インターネットで映像を配信していけたらどうなのかなど。さらには、ボタンでね採決。今現状であれば起立採決とかそういったものがありますし、それもボタン一つで採決できるようなものを取り入れたらどうかということなんですけれども。

令和会のほうで、2021年12月24日、かすみがうら市議会と鉾田市議会だったですか、そちらのほうに動画配信システムの研修ということで行かれたということで、令和会のほうでも、恐らく映像配信をしっかりと早く進めてほしいよということであるとは思って、そういったことでちょっと皆様、今後のこの映像配信についてちょっとお聞きしたいと思います。

香取委員。

○2番（香取憲一君） ただいまの村田副委員長のほうからもお話をちょっと振っていただきましたけれども、映像配信の現状について、これ小美玉の近隣市町村この表にもしていただきましたけれども、小美玉ぐらいなんですけどねやっていないのね。その課題は私ももうずっと前からこれ絶対やったほうがいいよねという思いから動き出して、皆さんとも議論を重ねて、昨年末もうクリスマスのときでしたけれども、1日に午前中鉾田、午後かすみがうらということで、事務局の方にもご同行、戸塚局長以下3名の事務局の方にも同行していただいて研修をさせていただきました。

鉾田については、まだ現状は導入して間もない現状だったですね。費用も結構な鉾田はね、費用でしたよね。ところが午後から行きましたかすみがうら、これ去年の夏に私個人でも行っているんですけども、何でかすみがうらに行ってほしかったかという、やはりかすみがうら市議会は動画配信の草分け的でありまして、本当にハンディカムを三脚で立てて始めるというところからのスタート。約10年の歴史になりますね。それを少しずつ少しずつバージョンアップをして技術の進歩とともに機器も更新して、逆にランニングコストが反比例して減っていくという現状だったんですね。鉾田とかすみがうらを比べた場合に、大体概算で申し訳ないんですけども、かすみがうら市議会のこの動画配信システム、さっき言ったように電子決裁システムですか、議場で起立採決しなくてもボタンで誰が賛成しているのかも

全部含めて分かるというのまで含めて、ランニングコストが鉾田の大体3分の1ぐらいでできているという現状を目の当たりにしました。

なので、鉾田が悪いわけではないとは思いましたがけれども、本当にかすみがうら市議会の蓄積されたノウハウとスキルというのが非常に高かったなという認識で、これはお手本にすべきなんじゃないかなという認識ではありましたね。

そのときには会派全員参加できたんですけれども、かすみがうらでは本当にかすみがうらの議員さんの名札立てがありますよね。あれに我々小美玉市議会議員のを紙でコピーして白抜きのやつをわざわざ貼っていただいて、かすみがうらの議長さんにもお越しいたきて、議会動画配信システム特別委員会と名をつけていただいて、我々はかすみがうら市議会の本会議場で動画のこのモニターに映っている配信されている様子だとか、電子決裁ですね、それも全部、委員会、会議を開いているまさに経験をさせていただいたと。そういう本当勉強をちょっとさせていただきました。

なので、いろんな、小美玉は小美玉オリジナルの一番いい方法というのももちろんあると思うんですけれども、このかすみがうら市議会については、ぜひお手本にする一考の価値はあるんじゃないかなというふうに強く感じております。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

かすみがうら市議会ね、本当に歴史もしっかりありながら現状そうやって素晴らしい映像配信をしながらの、さらにはボタン採決とか、そういったことでいいということで、香取委員のほうからお話いただきました。

植木委員長のほうから話があったんですけれども、映像配信とかそういったことで、本当に全国的にも現在有名な取手市議会、あちらのほうに今回この特別委員会で皆さんで研修に行きたいというお話がございましたので、取手市議会、さらにはね、そこで帰りに時間があればかすみがうら市議会とか、午前、午後でそういった形でできたらよりよい研修ができるのかなというふうに思うんですけれども、もし皆さんが研修大丈夫だよというのであれば、そちらを委員長のほうに報告をしたいと思うんですけれどもどうでしょうか。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

そうしたら、局長、一応、委員長のほうに研修皆さん大丈夫ですということでお伝えいただければと思います。

戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） では、植木委員長のほうにただいまの結論をご報告するとともに、取手市議会さんのほうへのアプローチも進めてよろしいということでもよろしいですか。

○副委員長（村田春樹君） はい。

そこでね、取手市議会さんのほうでオーケーが出た日に、かすみがうら市議会のほうもオーケーが出ていれば2つ見れたら面白いのかなと思うので、その辺のほうもよろしくお願いたします。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） この表を見ていると、小美玉市随分何か遅れているような、やはり先進的なことをやるということで小美玉市の売りが一つあったんですね。ほかの行政体に負けないスムーズに取り入れてやっていく。何かこれ見たらほかの山のほうの町みたいな感じがするから、この映像配信とかはなるべくね、まとめていくような方向でやってもらいたいですね。

○副委員長（村田春樹君） 島田委員さん、ありがとうございます。

小美玉市もね小美玉市議会基本条例ですか、こちらは大分早くできたんですね議長ね。ほかの市町村が見にきたがるような小美玉市の議会の基本条例が当時はできたと。その当時は、いろんな市町村議会が小美玉市のほうに来たという話もあったんですけども、今はそういうこともなく、やはりほかの市町村に大分遅れを取ってしまっているような状況だと思いますので、本当にね皆さんと一丸となって新しいものを取り入れていかなきゃいけないと思うので、ここに議長もいらっしゃいますので、議長からもしっかりとやっていくようにって言ってくださいますと思うので、ちょっとよろしくお願いたします。

○議長（荒川一秀君） 今、視察研修もいろいろあるんでしょうけれども、正直コロナの関係もあるから今のところ少ないこともどこも同じなんだよね。この前の県東議長会で会議があったときにその話で視察研修どうするかなど、申し込んでも受け入れてくれないんだよと。そういうことね。だったら、やはり県内研修で県内でやるか、それぐらい議長会で雑談の中で出ていましたね。

今度、あれいつだったっけ、局長、熊本から。

○議会事務局長（戸塚康志君） 5月10日に熊本県合志市のほうが小美玉市のほうへ、教育関係のICTというんですか、そういった取組を研修に来る予定でございます。これは議長承諾の下、受け入れるということでお話ししている状況でございます。

○副委員長（村田春樹君） 議長。

○議長（荒川一秀君） そういうふうな状況なんで、私はもうこれコロナもですね収束するなんて、今日も800人くらい、500人以下になるのはなかなかこれ難しい話でね。それでもう私は3回やっているんだよね、こういうふうな状況の中で何かね研修はできる。それを見つけないかならないのかなと思っていますね。

それともっとねこれ議会活性化がだから、研修の話がちょうど今出たんで続けてしゃべるんですけども、まず海外をやめちゃった。美野里の時代はどこでも行ったんですよ。玉里さんはあまりやったことないというんだよね研修は。小川さんも海外はあれだったんですね。消防議会なんかではしょっちゅう指導を受けていましたからあれなんですけれども、海外研修を全然やっていないんです。これもね、やはりそういうものも活性化の中に入れていくのもいいのかなと思うんですね、研修というの。

それで、表に出て勉強しないと駄目だと思いますよ、本当に。そうですね、私が3期くらいだから12年目だから、もう40年ぐらい前ヨーロッパを4泊かな、1か国2日ずつで、8泊10日というやつね、木名瀬裕さんが議長の時に行ってきました。だから全然、ちゃんとあのとき下水道、フランス、パリの中、下水道は1600年にもうできていたんですよ。今、小美玉はどんどん予算つくってやっている。そういうところ表に出て行って絶対勉強するようなことも大事なかなって、ぜひ若い人たちにやってもらいたいし、そういうふうな機会とかそういうような方向をねつくってってください。よろしくです。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

今、議長のほうから、しっかり見聞を広めてこいというような感想をいただきました。そういったことも含めて議会活性化特別委員会の中でも、オンブズマンとかそういうこともありますけれども、そういったことでもなく、やはりしっかり何を私たちが身につけて帰ってくるのか、行った先で何を小美玉市で活用できるのかと、そういったこともしっかりと考えながら今後の研修のほうも考えていかなければならないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

真家委員。

○（真家 功君） この議会の何ですかね、公開についてなんですけど、これは議員の、今そういった議会公開をすることを取手とかかすみがうらに行行って研修をするというふうに今伺ったんですけど、この状況を見てやっていないのは小美玉ぐらいで、これは何ですかね、そういうのを研修してみんなで相談して決めようかという意味なんですかね。私は、もう当然

こういうのは職員時代からも思っていました、即インターネットで全部見られるように公開するべきであって、それは活性化委員会でその意見を出して、議員全員にこれをもう公開していきましょうということが決まれば、執行部にこれをもうやるようにというような要望をする案件ではないかと私は思うんですね。研修とかっていう状況ではなくて、即もうインターネット、これを見たって小美玉ぐらいなんでね。ですから、もう即これはやるべきであって、我々議員として活性化委員会こういう意見が出たので、全員の同意を取って、執行部にこれをすぐインターネットで流せるような状況にしてくれというような意見を言うべきじゃないかなと私は思います。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

ただいま真家委員のほうからも、即実行に移したほうがいいんじゃないのかと、研修して行っている意味がないんじゃないのかなという、そういったもう話がありましたけれども、確かに今すぐにでも導入ができるなら導入していただきたいというふうに思うんですけども、やはり何をその議会では報告しているのか、どういったものを行っているのかというのを自分たちもそうですし、事務局のほうでもしっかりと勉強をしてもらって、勉強した後にすぐにでも導入をしてもらいたい。しっかりと向こうの知識、経験を吸収してきた上で、すぐにでも実施に向けてやっていただきたいというふうに思いますので、やはりすぐに導入したからといってどのように取り扱ったらいいのか、ほかの市町村の映像を見ればすぐまねはできると思うんですけども、そういったまねも必要ですし、研修というのは研修先の場の空気であったりとか、そういったところもしっかりと取り入れながら、何ていったらいいのかな、小美玉市議会としてもまねをするだけではなくて、その上をいくような形づくりを考えていかなきゃいけないと思うので、真家委員の言うこともごもっともなんですけれども、やはり研修と、あとは導入と、それをできればすぐに間髪入れずにできるような体制づくりを考えていただければというふうに思います。

香取委員。

○2番（香取憲一君） ちょっと2つほど確認させていただきたいんですが、たしか前幡谷委員長のときに、コロナでたしか中止になっちゃいましたけれども、何か映像配信の業者さんが来てここで何かプレゼンとかデモンストレーションをしてくれる予定で、コロナになっちゃったんで中止になっちゃいましたけれども、あの話というのは生きているかどうかでしようかね。

○書記（林 美佐君） 先日、1月にやる予定だった業者さんのほうで、1月25日ぐらいにや

る予定だったと思うんですが、その業者さんが先日お見えになりまして、もしやる機会があればやれますということで、先日ご挨拶にはお見えになったところではあります。

○副委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） そうしますと、ちょっとあくまでも私の私見なんですけれども、業者さんが来てここでプレゼンをして、まず最初のファーストコンタクトが一業者さんのプレゼンを見ていただいて、これはこういうものなのかと。次に研修なりなんなりで、実際に他市町村の議会で使っているところを比較対象をしてもらって、それぞれみんないろいろシステムが違う、会社が違えば違うと思うんですね。なので、比較対象をして、予算をかければもう最新のすごいいいものがお金を投入をわっとすればできるんでしょうけれども、一番はやはり最も低コストで費用対効果を生み出せるというのが税金を節約しながらというところにね。そうであれば、なおさら発信、我々も胸を張ってこういうふうにしていますよというのとも言えると思うんですね。

先ほど委員長のほうからも少しねその体制を整えるまでというお話もありましたけれども、年末に行った令和会の研修の話にちょっと戻っちゃって恐縮なんですけど、鉾田の市議会では、結局かなりの高額なシステムを導入して、事務局が操作をするのに本会議が始まった時点で全員がそのシステムの操作に入ってしまうので、事務所の中が事務局の中が空っぽになっちゃうそうです。どうするかと思ったら、総務から1人下から人数を上げてもらって、留守番役を頼むんだという形で回しているというふうな現状を聞かせてもらいましたので、その後、その鉾田の体制がどうなったかちょっとまだそこまでは分かりませんが、細かいことではありますけれどもね、そういうことも含めた体制づくりというのは、円滑にこれがもし仮に導入されてね、やっていくについても迅速かつスムーズにいけるような体制になるために努力しなくちゃいけないなという思いではありますね。ちょっと鉾田の例でしたけれどもね。

低コストで最大限の効果を得られて、なおかつ円滑にこれが運用できると、これが目指すべき理想なんじゃないかなと思います。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

確かにそのような目指すところが、本当に理想であると私も思っております。

やはり鉾田の市議会のほうでも、人数が足りなくて総務のほうから1人上げてくるとか、そういったお話も、今、香取委員のほうからありました。やはりその場所に行くと、どのくらい人員がかかるのかとかそういったところも、事務局が見ておきたいところだというふう

に思いますので、そういったところもしっかり研修しながら、早めに行動に移せるようにやっていたらというふうに思います。

○副委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○（鈴木俊一君） 今あるシステムでいけば、1人で多分、今も1階に中継するやつの、1人で多分やれると思うんです。あれもできているんで、あれに簡単に録画というか、配信というか、できるようなのは難しいんでしょうか。

○副委員長（村田春樹君） 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） ちょっと詳しくはあれなんですけど、例えば画像とかですね、単純にズーム、引くとあれぐらいしかできないと思いますので、それを配信するに当たっての画像的なところとか、そういったものを考えると、あれを利用してというよりは、ひっくるめてそういった採決システムとか、そういうのを含めて取り替えられればいいのかないと考えているところでして、私のほうではあれはあのままで、変われば全部変わるのかなというふうな考えでおります。

○（鈴木俊一君） オーケーです。

○副委員長（村田春樹君） ほかに何か意見がなければ、ここで2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時53分 再開

○副委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

そうしたら、映像配信については以上でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

◇

3. 政治倫理条例・規則の見直しについて

○副委員長（村田春樹君） 次に、3番目、政治倫理条例、規則の見直しについてでございます。

暴力、ハラスメント、職員に対してそのようなことが行われていなくても、それに限らず、そういったことが行われないように、議会としても何かそういった抑止力的なものも必要なのかと。ほかの市議会のほうをしっかりと見ていきますと、やはりそういったところも記載

されているほかの市町村もございます。例えばこのことに関して、この委員会でもそうですけれども、議員全体と話し合いながら決めていくのも一つの手法としてもいいのかなというふうに思いますが、その前に、やはり議会活性化特別委員会の中で政治倫理条例、規則の見直しについて、今後どのように進めていきたいか、そういったところを皆さんの意見を聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、職員の倫理条例ということで、小美玉市のコンプライアンスマニュアルとして令和4年4月1日に施行されたということで、行動方針についてもございます。それも議会のほうでも作成してはどうかなというふうに思いますので、そういったところも皆さんのご意見を聞きたいと思います。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） これ改正が平成27年9月20日に1回行われていて、その後、今回改正が必要だということなのかな。それはどういう理由で改正が必要だって始まったんですって。多分あれだな、不祥事案件、事務局長のあの辺から、こういうところも明記したほうがいいという話だったんですよね。そうすると、どの辺を変えればいいということになるのかな。

○副委員長（村田春樹君） 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） ただいまの島田委員のおっしゃるとおり、職員の不祥事案の流れがあったときに、職員アンケートの中で、議員さんばかりではありませんが、市民からとか議員さんからとか、あとは上司とかからの職員に対する不当要求とか、そういったアンケート結果を踏まえて、全員協議会だと思ったんですが、議員の中でもそういったところをしっかりとっていったほうがいいんじゃないかというところで、そういったハラスメント的なところを倫理条例の見直しを行ったらどうかというようなご意見があったかと思います。そういったところで、活性化委員会で検討していけばという流れでここに至っていると思います。

○副委員長（村田春樹君） 前委員長のほうからもたしか全協の中で、議会としてもそのことについてしっかり向き合っていかなければならないと、たしかそのアンケートの中は名前とかは記載されておらず、誰が書いたか分からないものであっても、やはりそういったことが書かれていた、議員に対して何かされたようなことが書いてあったということもございますので、それについてもしっかりと議員として受け止めていかなきゃいけない。さらには、そのことに対して我々議員も今後そのようなことがないように進めていかなきゃいけないのか

など。やはり市民の代表として、この小美玉市議会議員としてしているということがありますので、そういったことを含めて検討していかなきゃいけないところ、見直ししていかなきゃいけないところ、さらには付け足ししていかなきゃいけないところなのかなというふうに私のほうでは思っているんですけども、そのことに対して、どういったハラスメント、例えば暴力であったり、セクハラとか、モラハラとか、いろいろあると思うんですけども、それに関して詳しく付け加えていかなきゃいけない部分でもあるのかなというふうに思っております。

真家委員。

○(真家 功君) 今回この条例を改正するその案として、議員としての意見を市のほうに出すということなんですか。

○副委員長(村田春樹君) 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長(戸塚康志君) これはどのようになるかというのは会議の結果になるんですが、小美玉市の市議会議員の政治倫理に関する条例を見ますと、確かに議員としての品位等に関しては抽象的には書かれておまして、その大部分は議員として市の契約とかそういったところに関する遵守事項、またはそういった調査のことぐらいが述べられておまして、具体的にハラスメントに関する内容を具体的にはちょっと明確にずばりそこを読み取れるところがないというところで、ほかの市議会などをちょっと見てみますと、もうちょっと、暴言とか威圧とか、あとはハラスメントに関する内容が明記されていたりしておりますので、そういったあたりをどのように盛り込んでいくか。ここで読み取れるというところであれば、それでもよろしいのかと思うんですが、ほかを見ますと、倫理条例のほかにも、議会としてのハラスメント条例とかというところで、ハラスメントに特化した内容を整理しているところもありますので、その辺を調査、確認いただき、どういうふうに改正するかというところをご議論いただければと思います。

○副委員長(村田春樹君) 真家委員。

○(真家 功君) そうしますと、この倫理条例を改正するということは決まったわけなんですね。いや、改正するために今議論をするということなんですね。よく分からないのは、私が職員であったからそういうふうに思うんだけど、無記名の職員アンケートが具体的ではなくて、パワハラを受けたとか、そういう単純なアンケートというか、そういうことで、議会の条例を変えるまでいくんですか。議会の倫理条例まで、単なる職員の内部のアンケート、何ていうんだ、ああいうの、そういう意見が出たからといって、それも無記名で、具体

的なパワハラとかそういうのがこうあったというんじゃなくて、そういう職員アンケートのそれだけでこの倫理条例を変えるというところまでいくんですか。これちょっと疑問なんです。

○副委員長（村田春樹君） 今、真家委員さんのほうからそういったお話がございました。しかしながら、無記名でそのようなアンケートの中に議員さんにそういったことをされたとか、そういったことが書いてあったということは、その人の無記名だからこそ言える訴えなのかなというふうに私は捉えられるわけですね。やはり名前が書いてあれば言えないこともたくさんあるし、特定されればその人が何かしら危害が加えられてしまうようなこともあるのではないかと私は思っていて、心をしっかりと酌み取ってあげて議員として襟を正すところも正さなきゃいけないところもありますし、そういったことで今回、見直しについて検討できればなというふうに感じている状況であります。

真家委員。

○（真家 功君） 具体的にどういったあれだったんでしょうかね。

○副委員長（村田春樹君） 局長分かりますか。

○（真家 功君） 具体的なこういうことを受けたという、具体的になっているの。

○議会事務局長（戸塚康志君） 具体的にはないです。

○（真家 功君） 具体的には載っていないでしょう。そこが問題なんだよね。具体的に今なっているって副委員長が言ったんで、それがどういうふうに職員が言ったかということが具体的になっていけばまた別ですが、抽象的なんでしょう。そこが分かっていたら教えてください。

○副委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○（山崎晴生君） ありがとうございます。

真家委員のお話もあったんですが、今、本当に時代の流れで、パワハラ、セクハラ、マタハラ、そういったものすごくコンプライアンスは厳しくて、就業規則のほうも、会社、法人単位でこのことをしっかり明記しなさいというふうな形で、去年かおととしか定かじゃないんですけども、改定になって、うちもそれに対してのパワハラとか、そういったハラスメントに関する項目は必ず整備しなさいということで通達が来ていましたので、しっかり整備していますし、逆に言うと何ですかね、言った言われなくて、その人の捉え方というところもあるんですけども、こっちはそんなつもりで言っていないけれども、向こうはそういうふうな捉えてしまうというふうなところはすごく大きいところなので。逆に言うと、しっ

かり整備をして、議員のほうもしっかりとそういった、改正してハラスメントに関するところをしっかりと整備したのであれば、それを研修として勉強していますよというモーションを行政の方たちに見せていかなきゃならない。その中で、逆に言うとハラスメントとかそういったものも定めておけば、自分を守ることになるんで、そういったところはしっかりと、お互いのためにもしっかりと、これは本当にどこの会社もやっていることなので、先ほど事務局からあったように、ハラスメントに関する情報が明記されていないというところは、倫理条例に関するところに関しては、まだ平成27年のものであれば、もう令和ですから。そういったところはしっかりと時代の流れに沿って整備していくべきだと私は思っています。

○副委員長（村田春樹君）　ありがとうございます。

香取委員。

○2番（香取憲一君）　最終答申報告が昨年12月の議会でしたかね、不祥事案件の検証委員会で出たときに、私ちょっと全員協議会で発言をさせていただいた記憶の中で、やはり無記名のアンケートの中にすごい数多くの議員さんへのご意見も多数あった現実ということで、その中で、本来であればこれ総務部人事課の中に公益通報者、通報窓口ですよ。正式な上訴の窓口が設けられているわけでありまして、そこにもし訴えがあった場合には、正規なルートを通じて調査が行われて問題が浮き彫りにされて上がるというふうにはなっているんですけども、たしか条例には例規には、市長はその運用報告を1年ないし2年で報告する義務があるというふうにもたしか書いてありました。私は、全員協議会の場で公益通報者窓口ですよ、その運用の実態を教えてくださいというふうに説明をしたんですが、2年間の上訴窓口のその窓口の届出の件数はゼロですね。全くなかったというふうに報告を受けて、正式な窓口がゼロであるにもかかわらず、無記名のアンケートには山のような議員に対することがあるという現実について、これはなかなか組織の抱えている根深い問題も深いんだなというふうに私は率直な感想を持った次第なんですけれども。

もし仮に現実として公益通報者窓口、正式に議員がもしこうだよというふうに上げられてしまった場合にはこれはもう正式な調査というふうになってくることになると思いますが、そうならないように、あくまでこれは条例を改正して、そうならないようにさらに時代とともに価値観も変化する中で我々議員も襟を正していくための条例改正なのかなと、ちょっと前置きが長くて申し訳ありませんでしたが、理解をしているんですけれども、いかがなものでございましょうか。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） 真家委員。

○（真家 功君） ただいま香取委員の意見というか話を聞きまして、そのとおりですねっていうふうに思いましたので。私は言いたかったのは、香取委員が正式なそういう窓口があるのがゼロなのに、単なる内部のアンケートで議会まで動かされちゃうのかということをや言いたかったんです。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 私もお二人のお話を聞いてごもっともだなと。やはり私も弁護士を含んだあれで、職員、その他、議員とかね、そういうあれでいろいろハラスメント、嫌がらせされたというのが相当あったということがちょっとあれなんですけど、あったことはあったんですけども。それをね何ていうんですか、議員の嫌がらせということじゃなくて、議員にしてもね、やはり一般市民からいろいろ職員に対してね、こういうふうにやってもらいたいのがやってもらえなかったとかいろんな苦情とかね、そういうあれが結構議員にも届くんですね。ですからそういう場合には、職員のほうにこういうあれでお話があったらと、それをそのままかっぼって駄目だよと、何とか対処してほしいとそういう形でお話しするときもあるわけですよ。そういうものが強要されたと議員からね。ですから、なかなかこれは難しいんですね。

今、真家委員のほうからも、これはわたしも聞いていて、元職員の方のお話として、議員にそこまでのあれはというようなお話があったんですけど、やはりこれはなかなか難しいんですけど、改めてこの条例に細かく追加とか改正とかいうことは私はいいいんじゃないか。やはり議員はね十分分かっているんですよ。ですから私の考えとしては、改めて細かくこういう場合はこうとか、そういう形でやると、またこれはいろんな面で難しくなってくるんじゃないかなと。正式には今、香取委員のほうからもお話があったように、正式にはそういうところにもお話がなかったと。私らの議員仲間でこの間の報告書、これについて何でこれ議員のほうにこういうふうに出てくるのかな。あれは調査した方の恣意とか、考えも入っているんじゃないのかなと、こういう形で私らも何人かの議員とお話しした経緯があるんですけどね。そういうようなことで、細かくはいろんなイレギュラー的なものもあるし、いいんじゃないかなと私はこう思っています。

以上。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

今、いいのかなという形で長島委員のほうでも記載しなくてもいいのかなというふうにあったんですけども、例えば湘南市議会の中ではこのように書かれております。その地位を利用して嫌がらせをし、強制し、または圧力をかける行為で、その他人権侵害のおそれのある行為をしないと。発言、または情報発信を行うときは、公人としての自覚及び責任をもって行い、他人の名誉を棄損し、人格を損なう一切の行為をしないこと。また、第三者をして同様の行為をさせないこと。市などの職員の公正な職務の執行を妨げ、その職務権限を不正に行使させるような働きかけをしないことなどとそういったものが記載されていたりします。こういったことも私としては、やはり先ほど、映像配信とかそういったことで先進的な取組をこれからしていこうということでもありますので、今本当に山崎委員さんのほうからおっしゃいましたように、会社の中ではそういったコンプライアンスマニュアル、そういったものがしっかり整備されているのが、今のこの令和の現状だと思います。本当にこの平成27年に改正されてから、そこら辺が記載されていないので、新しい時代に合わせて、自分たちを守るためのものでもありますし、また、自分たちを守るためでありながら、相手を守ることができる、そういった条例改正をしていかなきゃいけない時代になっていると私は思っております。

鈴木委員。

- （鈴木俊一君） 今までの中では、さっき香取委員からあった公益通報者保護法で、実際、法律でもう公益通報者は守られるってなっているんですよ。だから、あえて、条例をつくるんだったら、その条例を改正する場合には、条例を改正するのが目的になっちゃいそうな感じがするんです今のお話ですと。今、法律よりももっと重く小美玉市だけもっと強くやるというんだったら、条例を改正してやる意味もあると思うんですけども、もう法律で保護されている部分があるんで、あえて条例をいじる必要はないのかな。小美玉市だけそれをやったとしても、法律で保護されている部分の一部しか条例ではそれ以上にもっと法律以上のことはできないですし、特徴があつてほかのことというんだったら改正する意味もあるんですが。ただ、改正するように見直しの検討は必要だと思います。どこがこういう条文で、ここがちょっと時代にそぐわないとか、やはり何年かたっているんで、改正の見直しというのは必要だと思いますが、改正することが目的になっちゃうとちょっと違うのかな。だから、さっき出てきた中での多数、議員に対しての職員からの匿名のアンケートがあったという中で書かれていたんで、ハインリッヒの法則じゃないですけども、300件ぐらいいろんなものがあれば1件は重大な事故になるという。ハインリッヒの法則じゃないですけども、多数

あったならば今後そういう重大案件が出る可能性はやはりあると思うんです。だから、そのアンケートがあったというのは、議員として真摯に受け止める必要はあるんじゃないかなと思います。改正する必要までは今のところないけれども、見直しはやはり常にしていく必要があると思います。

以上です。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

例えば改正の見直しにこだわらず、ほかの全国の市町村を見ていきますと、議会のハラスメント防止条例というのがあるんですね。逆にそういうのをしっかりつくっていくというのも一つの手法なのかなというふうに思うんですけれども。

鈴木委員。

○（鈴木俊一君） その目的ですよね。つくるというのは手段であって、今こういう問題があつてこうだから、その条例が必要だつてなると思うんです、順番からいうと。だから、まず最初に必要なのは、こういうことに対してこういうふうな対処方法を考えなくちゃいけない。そのためにこういう条例が必要だつていうふうに順番がある。ほかの市町村がやっていて、ほかの市町村もやっているからというのは順番が違うと思うんで、まずは何の問題に対して、それを解決するための手段として条例をつくるというほうのことだと思つて、まずその問題が何かというのを話合いの第一で、何が問題かというのを統一して話をした上で、じゃこういう条例が必要だねというふうになったほうがいいと思うんですが。

○副委員長（村田春樹君） 真家委員。

○（真家 功君） 先ほど香取委員がおっしゃったとおり、正式な窓口にはゼロなんですね。内部アンケートで出てきただけというのはあつて、正直いって正式な窓口でゼロなことに対して条例改正するのかなというのは私の疑問だったのが一つなんですね。

あとは、条例改正するんであると、どんなアンケートが議員に対してこうだというアンケートを我々が知らない、どこをどのように変えていいかというのが分からないんですよ。そこで抽象的に議員からいろいろ受けたというような内容、それはどういうことなのかというのをある程度分からないとどこを直していいか分からないですよというふうに思いました。

○副委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 皆さんの意見、今全部お聞きして、これちなみにたたき台案みたいなものってあるんですか。そこまではいつていない。

○副委員長（村田春樹君） まだそこまではいってなくて、令和3年の12月17日の全協の中で、当時、幡谷委員長が議会基本条例の中で、倫理について要綱を定めるとか見直す、もちろんあとは執行部と同じようにコンプライアンスマニュアル策定、そういったことも今後検討して必ず取り組むべきことだとは思いますが。議会活性化委員会でございますので、そちらの中で検討してもいいですし、もちろん議運のほうで再度検討していただければと思いますという話の中で、石井副議長のほうから、幡谷議員のほうから要望がありましたように、無記名のことに關してではなくて、議員としての資質ということもありました。ぜひ活性化委員会のほうでもんでいただいて、皆さんと基本条例につきましても、またコンプライアンスにつきましても、いろいろと改正していきたいと思えます、よろしく願いいたしますということなので、進めていく方向で議長よろしいですかね。

○議長（荒川一秀君） 倫理条例というのは本当に議員各位のね、一人一人のまずモラル、襟の正しだと思ひ、また職員との関わり合いだよ。先ほどもいろいろ考へがあるんですけども、これを極めて強く突き詰めていくと、議会同士、議員同士の指差しっこになっちゃう可能性も前はつくる時にいろいろあったんですよ。利害関係が絡んできたりなんかしたりしてね。とにかく先ほど鈴木君が言ったように、上位法律があるわけだよ。小美玉だけでつくっても上位法にはかなわないんだよ。そういうふうなことも一時検討した経緯がありました。最終的にこういうふうな倫理条例ができたんですけどもね。

今度は、この前、職員の不祥事ということになったんで、それでアンケート調査、職員のアンケートを取って、その結果が出てきてというような経過だと思うんですこの流れはね。そこで今度は議会側で活性化委員会を中心にどうするかというふうな流れだと思うんですよ。職員のほうは職員のほうで服務規程というのがきちんとあるわけだから、そっちでもって検討してもらうほかないと思うんだよ。

議会のほうでは襟を正してやる方向で、どこら辺までであれして議員個人の立場、権利とか尊重してね、そしてきちんと決めたほうがいいのかなと思うんだよ。決して議会をがたがたにさせるような条例は、私はどうなのかなというふうに思いますが。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

先ほど自分も他市町村の例を挙げさせてもらったんですが、これは中間市議会というのかな、ハラスメント根絶条例とかそういったこともありますし、東松山市議会の中の議会政治倫理条例の中でも、やはりそういったハラスメントのことにも記載されているようなこともございました。国立市議会の政治倫理条例の中にも、やはりそういったセクハラ、パワハラ、

ほかの人の人権侵害のおそれがある行為をしないこととか、そういう働きかけをしないこととか、そういった文言が追加で記載されているというようなこともございます。

やはり去年の12月の全協で当時の委員長と副議長のほうでも話したように、何かしら私たちが小美玉市議会議員として襟を正すところは正していかなきゃいけないのかなというふうに、いけないのかなじゃなくていけないと思うんですよね。正していかなきゃいけないというふうに思うので、そういったところも含めて、今すぐここで決めるというわけではなくて、今後の方向性として、例えば今回はいろんな話が出た中で、今後ちょっと委員長とも話し合っただけでこういった意見がございましたということで一度持ち帰らせていただいて、次回、この委員会で再度こういった話合いができればいいのかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。



4. その他

○副委員長（村田春樹君） 次に、その他について、事務局のほうで何かございますか。大丈夫ですか。

ほかに何かございませんか。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 今年の議会報告会、一応、コロナの状況を見て去年と同じ形で文書だけを用意・準備をして、その後状況を見て実際にやらないで、この情報だけを流すとか、何かそういうこの間会議を開いたんですけれども、それはそのまま今の今日の段階では継続という形で言いましたか。

○副委員長（村田春樹君） 今、島田委員がおっしゃったように、そのような流れでいきたいと思います。

ほかに。

議長。

○議長（荒川一秀君） 今の件は6月の定例会あたりもそうですけれども、そこら辺で大体、どうするんだかを方向がつくと思うんだよね。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 以前にですね、記憶にあるのは、非公式的で終わっちゃっていますけれども、定数削減の話も出ていたと思うんですね。これはこの先どんなあれになっていくのかなという思いが非公式ですけれどもね。

○副委員長（村田春樹君） そうですね。定数削減、さらには報酬アップだとかそういった話も非公式の中ではございましたので、今現在、ここに議長もいらっしゃいますので、議長のほうから何か意見を言っていただければと思います。

○議長（荒川一秀君） 今これ大事なことだと思うんです。正直いって、今回こういうふうに3人の補欠のところに6人立候補してくれて本当にありがたいなというふうに、関心が高いとか魅力があるのかなと、そういうふうな何ていうのかな。若い人たちの関心度が少なくなってきた、なかなか議員になる人が少ない。これからどうなるのかなという。私もずっと長く、平成元年から議員ですけれども、合併のときは50人だったよね。その後は、今度は28、24、22、20というのが、そういう中でやっていたんです。同時にそれに合わせて報酬も上げるようにしてきた。その中で賛成、反対いろいろやってきたんだよね。とにかく正直いって我々は小美玉市は2町1村というような形で、もともとの市と合併したわけじゃないから、ものすごい少ないんですよ。美野里が一番高かったんで、美野里に合わせて小川さんが一番上がって、玉里さんが6万上がったんだよね。それで定数は2人減らして、そのときの報酬と定数削減特別委員会の私は委員長だったの。だけれども本当に苦労しました。選挙が絡むからこれやったら落っこちちゃうじゃなくて、そうじゃなくて腹くくって決めてくれよって、それでもって委員会で苦労したんですが、今の現在になったのはそのときの委員長だったんですよ。

それで、これから2年、2年はないね、1年8か月ですね。正直いってもうその時期を見直すとか考え直す時期に来ているのかなって思うんですよ。ちょうどその私が委員長でやったときからもうしばらくたっていますし、社会情勢だって変わっているし、今の報酬では、この前いつでしたか、小川の議会報告会のときに、柴高の誰だっけ、立原さんっていう若い人が来ていたけれども、あのとき私も議員の報酬が少ないって。だから議員になれないよってこういうふうな意見だったと思うんですよ。

だから、そういうこともやはり考えてね、若い人が議員になってもある程度の生活の安定が取れるようなことも考えてあげなくちゃ駄目なのかな。だから、その辺のこと、それで結局、報酬審議会があるわけだよ島田君ね。それは市長の諮問機関だから。そうすると、それをやらしてもらわなきゃならない。市長に頼んでみたりいろいろやったんだけどね、そ

うというような形でやってきて現在になっている。だからもうその時期が来ているのかなと思うんですよね。それがじゃどこでやるかと思ったらこの委員会しかないと思うんです。ほかの委員会ではねできることが違うのでね。それは委員長、副委員長にお願いして、各委員皆さんの意向を聞きながら進めたほうがいい。私は前に議長、2年前のときも自分が言ったのは、まず会派をつくるということです。それは前議長がやってくれたからね。その次は、私は今言ったこの問題ね。定数と報酬の問題のそこの考えね。もちろんそれ外面的には定数問題ですけども、内部の問題は、そういうようなものを見直さなくちゃならない時期に来ているのかなというふうに思います。

○副委員長（村田春樹君） 議長のほうから、今までの流れとその歴史と話していただきながら、今回そういった時期に来ているということでございます。これは定数等削減、報酬の審議会に対して報酬特別委員会ではなく、もうこの議会活性化特別委員会で進めていくということですね、分かりました。

そうしたら、事務局のほうで、今回その他のほうで話が上がりましたので、次回の委員会の中で、このことについてもしっかりと触れていきながら。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 定数削減がありますとちょっと荷が重いというか、全体の意見を聞いた話じゃないとまとまらないと思うんで、やはり特別委員会あたりをつくったほうが、この辺の議論も含めて取りあえず次の議会あたりで検討していくという状況のほうが、今の段階ではいいんじゃないかと思うんですが。

あとは、やはり定数と人口と給料、一覧表的なものをちょっと資料的にあって、その中でこういう進め方のほうが安全パイだと思うんですよね。

○副委員長（村田春樹君） 荒川議長。

○議長（荒川一秀君） 今ある既存の委員会ではここが一番該当するんだ。ただ、今言ったように、大事なことからね。今、島田君が言うように議運でもってまず1回練って、全協でこのような方向をあれします。よって特別委員会、委員会を構成するわけですから、それでやっていくのが一番ベターな話です。これで皆さんがいいというんならそれでやると。

○4番（島田清一郎君） そのときにね、ここでやれと思ったら、それはそれで結構ですけども。

○議長（荒川一秀君） それは、ですから、段階、広く会議を起こすと。こういうことでお願いします。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

確かに皆さんで話し合うのは本当に重要なことだと思います。本当に2人減るというのは大変なことですので、減らさばかりではなくて、そういった今後、若い人たちが小美玉市議会を目指しやすいようにする環境づくりも大事でしょうし、そういったところもいろいろな議論を重ねていって、その結果、減らすのかそのままなのか、報酬は増やすのか減らすのか、それとも現状のままなのかとか、そういったところもいろいろ議論を皆さんでもんで進めていかなければいけない問題だと思いますので、ありがとうございます。

香取委員。

○2番（香取憲一君） もしこの残りの我々の今回の任期1年何か月後ですかね、までにこれもし仮にそれを目指してというのであれば、市長の諮問に投げて最終答申というところが結論が出ましたよというところをゴール点とするならば、そのゴール点をもうこの任期中までもし設定したのであれば、もうどんどん逆算でやっていかないと、なかなか難しいんじゃないかなという思いでおりますので。到達点からそれを例えば答申だってすぐね、1日、2日でももちろん出るわけではないので、そこの今までの過去の実績も含めたタイムゾーン的なものも逆算でやっていかないとなかなか難しいのかなと、いろいろな議論を重ねながらですね、効率よくできれば活発な議論ができればと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

そのほかは大丈夫ですか。

ほかには何かありましたら、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（村田春樹君） それでは、5月に議会活性化特別委員会を開催したいと思いますので、皆さんのほうの都合のほうをお聞きしたいかなというふうに思います。

〔「日程協議中」〕

○副委員長（村田春樹君） そうしたら、事務局のほうでもいろいろまとめてもらうので、20日ぐらいのほうがいいですね。

○議長（荒川一秀君） 20日ね。

○副委員長（村田春樹君） 時間はどうでしょうか。午後からのほうがいいですか。

そうしたら、20日の1時半からということで、次回開催、もし何か変更がございましたら、その都度連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうに代わりたいと思います。

長時間お疲れさまでした。



◎閉会の宣告

○書記（林 美佐君） それでは、以上で議会活性化特別委員会を閉会といたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時38分 閉会